

スポーツ国際開発学共同専攻修士論文・特定課題レポート審査基準

〔平成30年2月15日
研究科委員会決定〕

(趣旨)

第1 この基準は、スポーツ国際開発学共同専攻における修士論文及び特定課題レポート（以下「修士論文等」という。）の審査基準に関し必要な事項を定める。

(修士論文の審査基準)

第2 修士論文の審査は、在学中において、公開で発表した研究内容に基づき作成された論文について、以下の基準をもって行うものとする。

(1) 研究テーマの適切性

ア 研究テーマ設定の背景・問題、現場への有用性や学術的・社会的意義が適切に示されている。

イ 研究目的や課題が適切で、明確である。

ウ 研究内容がスポーツ国際開発学に寄与するものである。

(2) 文献研究の適切性

ア 研究テーマに関連する先行研究を適切に整理・概観している。

イ 自らの研究に対して先行研究を適切に関連づけ、活用している。

(3) 研究方法の妥当性

ア 研究目的等を達成するために妥当な研究方法が選択されている。

イ 選択した研究方法の妥当性やその方法を適切に示している。

ウ 研究を遂行するに当たり、適切な倫理的配慮が示されている。

(4) 論理の一貫性

ア 研究論文全体を通して、論理展開に整合性、一貫性がある。

イ 研究目的や課題に対して、資料・データ等から論理的に明確な結論が述べられている。

(5) 研究の独自性・独創性

研究テーマ、目的・課題設定、研究方法、結論等に独自性や独創性が認められる。

(6) 論文構成・体裁の適切性

本専攻を構成する大学の学位論文作成要領等に従って、適切に修士論文が作成されている。

(特定課題レポートの審査基準)

第3 特定課題レポートは、特定課題について、実践的技法を用いて主体的に課題解決や目標達成に取り組み、その経緯と成果について妥当な考察がなされ、適切に記述されたレポートを指し、審査は以下の基準をもって行うものとする。

(1) 研究テーマの適切性

ア 研究テーマ設定の背景・問題、現場への有用性や社会的意義が適切に示されている。

イ 研究目的や課題が適切で、明確である。

ウ 研究内容がスポーツ国際開発学に寄与するものである。

(2) 文献研究の適切性

- ア 研究テーマに関連する先行研究を適切に整理・概観している。
- イ 自らの研究に対して先行研究を適切に関連づけ、活用している。

(3) 研究方法の妥当性

- ア 研究目的等を達成するために妥当な研究方法が選択されている。
- イ 選択した研究方法の妥当性やその方法を適切に示している。
- ウ 研究を遂行するに当たり、適切な倫理的配慮が示されている。

(4) 論理の一貫性

- ア レポート全体を通して、論理展開に整合性、一貫性がある。
- イ 研究目的や課題に対して、資料・データ等から論理的に明確な結論が述べられている。

(5) 研究の実践性

研究テーマ、目的・課題設定、研究方法、結論等に現場における実践性が認められる。

(6) レポート構成・体裁の適切性

本専攻を構成する大学の学位論文作成要領等に準じて、適切にレポートが作成されている。

(雑則)

第4 修士論文等の審査基準に関し、この基準によりがたい場合には、研究科委員会がその都度定める。

附 則

この基準は、平成30年2月15日から施行し、平成29年4月1日から適用する。